

平成24年4月1日、電源地域振興センターは、一般財団法人に移行いたしました。

電源地域振興センター 理事長 新 欣樹



東日本大震災後、早くも1年が経過しましたが、未だに避難生活を余儀なくされている数多くの方々に対し心からお見舞いを申し上げるとともに、被災地の、復旧・復興にご尽力されている関係者の皆様方に対し深く敬意を表します。

さて、私も電源地域振興センターは、平成24年3月21日、一般財団法人（非営利型）として内閣総理大臣からの認可を受け、この4月1日から新たな組織として発足いたしましたことをご報告申し上げます。振り返りますと、私もセンター



は、電源三法制度による公共施設整備などハード面にとどまらない、恒久的・自律的な地域づくりをソフト面からお手伝いする新しい組織として、平成24年7月1日に発足し、以来約22年間、全国の約40%を占める電源地域市町村の人材の育成、特産品の販路開拓、観光振興、企業立地支援など幅広い地域振興の取り組みに対して、積極的にお手伝いしてまいりました。

しかし、平成21年に生じた政治的・社会的な環境の変化は、平成22年度以降の国の主要な事業の廃止に伴う事業機会の減少、競争の激化等で直接的に私もセンターの運営に大きく影響を及ぼすこととなり、さらに、平成23年に発生し、我が国の社会がこれまで経験したことのない状況をもたらした東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、大変厳しい事業環境下におかれることと

なりました。

こうした状況の劇的な変化にあっても、私もセンターは、電源地域市町村の振興への貢献という基本的な使命のもと、関係の皆様のご支援とご協力により、あらゆる機会をとらえて積極的に事業活動を展開してきましたところですが、今後とも引き続き、電源地域市町村の皆様のお役にたてるよう左記に掲げる3つの基本方針をもって積極的な事業展開を図る所存でございます。

- (1) 電源地域のニーズに応えたタイムリーな企画提案活動の展開
- (2) 受託した補助金関連業務（F補助金、原子力立地給付金）の着実な遂行
- (3) 電源地域の皆様からの更なる満足度の向上

これに加え、東日本大震災により被災した地域において、役場機能を

含め避難生活を余儀なくされている電源地域市町村の復旧・復興に対しては最も喫緊の課題として私もセンターの全ての機能を傾注し、積極的に取り組んでまいりる所存でございます。

また一方において、今後我が国のエネルギー需給面から重要な位置づけとして期待される再生可能エネルギーの普及にも寄与すべく、関連する事業を新たに立ち上げることいたしました。

今回の新法人への移行を機に、役員一同心を新たに、効率的で無駄のない組織を再構築し、電力の安定供給になくはならない全国の電源市町村の皆様のご信頼に十分お応えできるよう、更に一層努力を重ねつつ、業務に精励する所存でございますので、引き続きご協力とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。